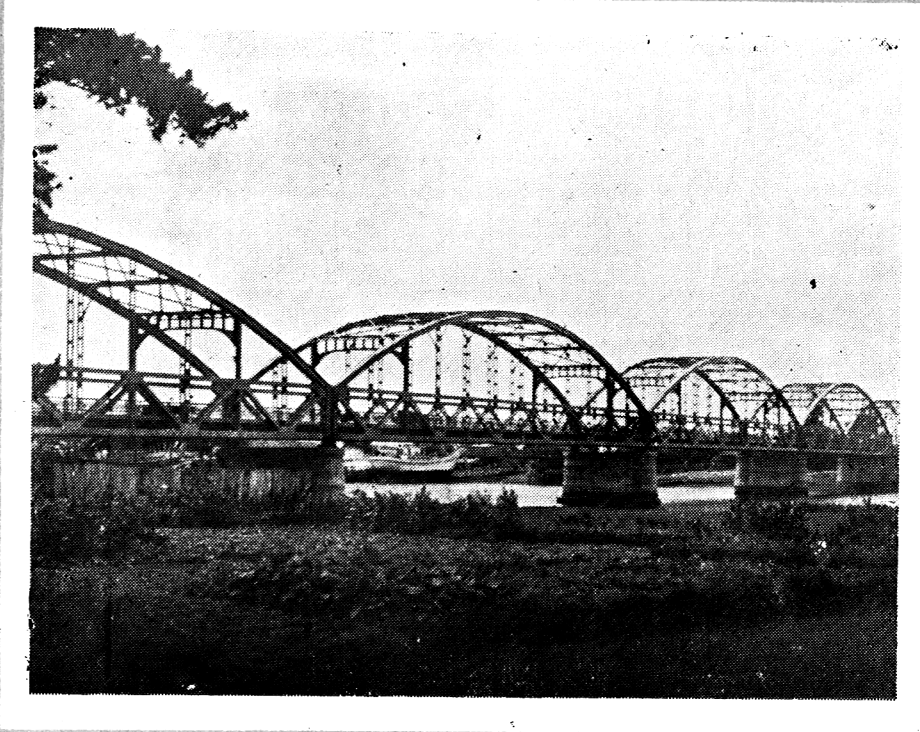


茨城調査時報



目次

昭和30年国勢調査の実施に当りて	1
昭和30年国勢調査市町村関係指示及び注意事項	2
人口過剰に悩む日本と国勢調査の意義	3
昭和29年における本県工業の概況	4
昭和29年産農作物実収高(その4)	7
鹿島女をめぐる東村の農家経済について	11
昭和29年商業調査の結果の概要(その6)	17
統計にあらわれた台風	19
生産動態調査結果	20
統計用語の解説	25
編集室	26

1955.9



昭和30年国勢調査の実施に当りて

昭和30年国勢調査
茨城県実施本部長 木村 凡夫

独立回復後初めての国勢調査もいよいよ間近にせまり、関係各位にはこれが準備のために、何かと御心労のことと思
います。

きたる10月1日の国勢調査は、御承知のとおり5年毎に行われるもので国内人口の状況をは握して、今後5年間にお
けるわが国の政治、行政の基礎資料を作るもつとも大切な調査であります。

たとえば国会議員や、県、市町村議会議員の定数決定、地方交付税の算定、国民所得の推計、都市設置要件の決定、
民間企業の市場調査、その他人口、住宅、労働、経済等の諸施策の基礎資料などきわめて広範囲に利用されるわけであ
ります。

わが国の国勢調査は、国際的にも相当高い水準にあります。またイギリスやノールウェー、オランダ、ベルギーな
どのヨーロッパ諸国に比べると、正確さの点でやや劣っているといわれております。これはわが国の調査技術や申告能
力が決して劣っているわけではなく、敗戦後における日本の経済事情や、統計というものに対する国民の認識と信頼がま
だ足りないからだと思います。

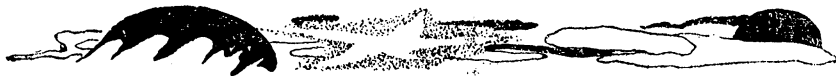
わが国でもまず国民1人1人が統計をよく理解し、統計を信用していただき、大いに統計資料を活用させることが必
要であります。

すなわち1人1人の正しい申告をもとにして、正しい統計を作り上げることにより、私たちの住んでいる村や町、県
や国の正しい政治を行うことができるのです。又そこに初めて私たちの平和で明るい生活ができるのであります。

国勢調査はちょうど医者が私たちの健康診断を行うようなものでありますから、ありのままの事実を正しく申告して
いただかないと、診断を誤って正しい処置ができないことになります。

この調査が関係各位の御努力によつて、輝かしい成果を取めることができますならば、資源の少ない4つの島にほう
大な人口を擁するわが国の産業、経済規模の強化発展を図り、毎年増大する労働力の完全雇用計画を科学的かつ総合的
立場から樹立推進することもできると信じます。

皆様にはお忙しいところまことに恐縮とは存じますが、国勢調査の重要性にかんがみ、これが調査趣旨の周知徹底を
図るとともに、統計思想の啓発宣伝に努めて、貴市町村内からは1人の脱漏者も、重複者もないように、周到な注意を
払われることを切に望みます。そして本調査の目的を十分達成できるように特別の御配慮と御協力のほどを心から願
いいたします。



昭和30年国勢調査指示及び注意事項 (3)

茨 城 県

1. 一調査区を2名以上の国勢調査員が担当する場合の関係書類の作成方法について

1. 照 査 表

① 世帯番号の記入の仕方

世帯番号は準備調査の際、各調査員ごとに仮の番号をつけ、実地調査は一応その番号によつて行い、実地調査終了後、その調査区を担当した調査員が相互に連絡の上、その調査区全体を通じ一連番号をつける。

② 調査員氏名の書き方

調査員氏名は、担当世帯の如何にかかわらず、すべての照査表にその調査区を担当した調査員全員が連記の上、認印をおす。ただし、この際第枚1目の照査表表面欄外余白に各調査員が実際に調査した世帯の世帯番号を何番から何番までと明記する。

③ 調査区要図のかき方

各調査員ごとに担当した区域の仮の要図を別の紙にかき、それにより実地調査を行い、調査終了後は、一般の調査区と同様、照査表第1枚目に全図として記入する。

2. 調 査 票

① 世帯番号は、最後にきまつた番号を記入する。

② 調査票通し番号(調査区につき)は、最後にきまつた世帯番号順にならべた調査票の第1枚目のものから通し番号を記入する。

③ その他 世帯番号札には、各調査員ごとに仮につけた番号を記入する。

2. 市区町村要計表の作成について

本表は、市町村において各調査区の照査表合計欄から転記し作成するが、次の注意事項を厳守すること。

- 心ず、照査表と調査票の検査照合を厳密に行い誤りのないことを確認してから本表を作成すること。
- 自衛隊地域及び矯正施設の調査区を有する市町村においては、要計表の小計合計欄のうち、特別調査票に関する部分については、調査の単位数及び人員の男女別数をも記入することとなつては、これらはいづれも特別照査表の記入から直接算出するものとする。
- その他、要計表左下欄外の注意事項により作成のこと。

3. 調査関係書類の整理方法について

調査関係書類は次の方法によつて整理すること。

1. 調査票及び調査区表紙

調査票は、各市町村において、1調査区ごとに、一般の調査票は記入面を上にし、特別調査票は表面を上にして「調査票通し番号(調査区につき)」の第1号の調査票が1番上になるように番号の順に重ね、その上に調査区表紙をのせて、表紙の左側○印の個所を県から送付する「コヨリ」(2つ折にして使用する)で綴る。

1調査区で、一般の調査票と特別調査票とがある場合は、一般の調査票を上にして一綴りする。

調査区表紙は、各市町村において、1調査区について1枚作成するものとし、市町村記入欄に青インキまたは墨で「都道府県名」「市郡支庁名」「区町村名」「調査区番号」及び「調査票枚数」を明瞭に記入する。「調査票枚数」には、一般の調査票と特別調査票の枚数をそれぞれ該当の個所に記入し、該当の調査票がない場合は、「0」枚と記入する。なお、「無世帯」の調査区についても調査区表紙を作成する。

2. 照 査 表

照査表(特別照査表を含む)は、各市町村において「調査区番号」順に重ね、その上に市町村名を標示した適当な紙を添えて、上部○印の個所を綴る。照査表が1市町村で200枚をこえるような場合は、おおむね100枚ごとに一綴りとする。

3. 要計表 各地方事務所は、管下町村の要計表を、さきに報告の町村順序に重ね、上部の○印の個所を綴る。

4. 集計表の作成について

1. 集計表(1)世帯数、世帯人員、調査区の概況

(一) 世帯数、世帯人員の概数は、ならびに各調査区の形態(住宅の種別の割合産業別住宅の割合等)の概要を把握して行政施策の基礎資料とする。

(二) 調査区番号、世帯数、世帯人員は、市区町村要計表からそのまま転記する。特別調査票(自衛隊地域、矯正施設)の人員は、当該調査区欄に※印を付して外書する。(三)調査区の概況は、照査表裏面上部欄外にある調査区の概況から○印を転記する。

(四) 地方事務所においては、管内町村分を一括し、郡集計表二部を作成する。

2. 集計表(2)他市町村通勤者

(一) 昼夜間の人口移動の状態を把握して、都市計画、交通機関の強化、道路網の整備等の諸施策の資料を得ようとするものである。

(二) 各調査区ごとに他市町村へ通勤している者について調査票10欄のロより計上する。勤務している事業所が常住地の市町村と異つては、市町村別にその人数を記入する。県外に通勤している者については、勤務先の市町村名欄には都道府県名を記入する。

(三) 県外通勤者のうち東京都分については、更に市町村において別の調査票(個人別)を用いて調査する。これは、東京都の衛星都市計画、常磐線電化促進等の資料を得ようとするものである。

(四) 市町村においては、各調査区を集計し市町村集計表を作成する。地方事務所においては、管内町村分を一括して郡集計表を2部作成する。

5. 調査関係書類の送達方法について

調査関係書類の送達方法は、次のとおりとする。

- 進達用の木箱 市及び地方事務所は、調査関係書類を県に進達する際は、県から調査票用紙等の配付に用いた木箱を使うこと。
- 木箱への入れ方 調査関係書類が直接板にふれて損傷することを防ぐため、木箱の内面に適当に包装紙をあてること。なお、進達用木箱には、一連の通し番号をふたの所定の個所に標示するようになってはいるがこれは県から統計局に進達する際に用いるものであるから何も記入しないこと。
- 送付方法 県の自動車により、10月25日頃から回収する予定であるから、それまでに整備しておくこと。なお、回収の日時については、別途通知する。

6. 調査関係書類の作成通数及び送達期限について

調査関係書類の作成通数及び市、地方事務所から県に進達する期限は次のとおりであるが、※印を付した書類については、前項の回収日までに進達できるようにしておくこと。なお町村から地方事務所に進達する期限については地方事務所において別に定める。

書 類 名	作成通数	進達期限	備 考
昭和30年国勢調査調査票	正 本 1通	※10月31日	
昭和30年国勢調査特別調査票	〃	※	
昭和30年国勢調査照査表	正本・副本各1通	※	副本は次回国勢調査まで市町村長が保管する
昭和30年国勢調査特別照査表	〃	※	〃
昭和30年国勢調査市区町村要計表	〃	※	〃
昭和30年国勢調査集計表(1)	正 本 1通	※	
昭和30年国勢調査集計表(2)	〃	11月10日	

人口過剰に悩む日本と国勢調査の意義

いよいよ第8回目の国勢調査が目前に迫つて来ましたが、わが国の人口は昨年10月の統計局推計によると、8,830万人であるから、このたびの調査では、恐らく9,000万人に近くなるものと思われまふ。ここで世界の主な国の人口を見ると、第1位は中共の6億01,938,000人(1953年)で、次は印度3億56,829,000人(1951年)、ソ連1億94,409,000人(1939年)、米国の1億53,694,000人(1950年)の順で、日本は第5位になつております。(世界現勢1955年版)しかし人口密度(1平方軒当り)を見ると、日本240人、印度107人、中共63人、米国17人、ソ連9人の順となつているから、わが国の人口がいかに多過ぎるかが分りました。

このほう大な人口が戦後の焦土と化した4つの島に閉じめられた現状では、誠に息苦しいほどの人口過剰であります。それに加えて毎年100万~130万人位増加するそうであるから、誠に末恐ろしい話であります。これがそのまま民族の発展力のバロメーターになるならば、本当に喜ばしいことではありますが、しかしそうとばかりはいえないらしい。わが国でも年を追つて産児制限が相当普及しては来たもの、しかし昨年人口は104万人増加したそうであるから、1億人になるのもそう遠くないことでしょう。昨年的人口増加数は丁度18秒間に1人生れ、44秒間に約1人死亡することになるから、差引約30秒間に1人づつ増えて行くことになるわけです。実に恐ろしいほどの増加力といえますが、しかしこの増加率は1.2%であり、米国は1.75%、印度が1.5%の増加率ですから一寸不思議に思われます。やはり人口には資源や国土が比例しないと、どうしても錯覚を起しやすいのでしょう。又アメリカの人口調査局の推計によれば、世界の総人口は毎年約2,500万人づつ増加するそうですから、100年先には2倍の50億人になることとなります。これは毎日世界の人口が、約7万人づつ増えることになるわけですから本当に驚いてしまいます。日本でも1日に約2,849人づつ増えているから、その比重は軽視できないと思います。

わが国における労働力人口の増加は毎年著しく、就業を希望するものが70万人以上といわれ、経済の発展力をはるかに上廻つております。この反面、各種産業部門への雇用吸収はますます減少の一途を辿り、完全失業者は30年3月末には、遂に84万人と推計されるに至り、戦後最高の記録を示しました。更に潜在失業者が数百万人にのぼるものと思われることは、労働条件の低下と相まつて、誠に憂慮すべき現象であります。ここで先進国英国における労働事情を調べて見ると、失業者数は本年7月現在で18万4,929人(本年6月21万人)になつており、戦後の最低記録を示したそうであります。このために英国では求職者数に対し、失業者数が28万人も不足して、大変悩んでいるそうであります。特に終戦後は失業が漸次減少し、殆ど完全雇用の状態にあつて、丁度日本とは逆の立場にあるわけですが、大変羨しい話だと思ひます。

わが国としては、人口過剰と経済規模の問題を解決しないかぎり、どうしても自立経済の基礎は確立できないと思ひます。それにはまづ、経済政策や人口労働政策などの根本的な再検討を要することはいうまでもありません。そして産業経済規模の拡大強化と雇用力の増大を図ることは、焦びの急務といひましよう。ここに各方面から経済の総合計画化が叫ばれるゆえんがあるわけでありまふ。しかし狭い国土と資源の少い日本として、経済の自立化を図ることは、なかなか容易でないと思ひますが、このまま放置したならば、この経済の窮状がますます深刻化することは火を見るより明かであります。従来このほう大な労働力人口は、農林水産業の家族従業者や、軍需工業の労働者及び陸海軍の傭兵として吸収されてきたために、大きな社会問題ともならず済んでたわけでありまふ。すなわち偽装的完全雇用の状態にあつたといつても過言ではないでしょう。しかし戦後は植民地の放棄と陸海軍及び軍需工業の解体によつて、それらの余剰労働力は、農林水産業や都市における個人サービス業、あるいは消費物資の生産販売関係へ臨時的に吸収されているものが少くないようです。これは後進的資本主義経済の型を持つてゐる日本経済の特殊性であると思ひます。いやこれは貧弱で底の浅い日本経済の本質といひるかも知りません。特に敗戦によつて、荒廃と欠乏の極に達した日本経済としては、この特異的本質がますます大きながんとなつております。戦後10年間の間、インフレとデフレの二筋道にあえぎ苦しみながらも、窮乏のドン底からはいり、今や住宅関係を除いては、何とか戦前の水準に殆ど追いつき、特に鉱工業生産や農業生産は戦前より2~3割増えているといひれまふが、あくまでも竹馬経済の域を脱却できない日本としては、この大きながんを一日も早く治療して、経済の健全化を図らなければなりません。近代科学の発達した現代では、医学と同様に大手術をするとか、何かの特効薬を使用しなければならぬでしょう?それにはどうしても戦後10年間における人口、労働、経済の推移を総体的には握して、最も正しい経済の処方箋を書くことが必要であります。そして生産性の向上と雇用問題の矛盾を何とか解決して、国内市場の拡充強化を中心とした自立経済の発展に努め、国民大衆の生活水準の向上を図ると共に、他面生産コストの引下げによつて輸出の振興を計り、国際収支の均衡を確立しなければならぬと思ひます。そして更に経済の地匠め方式より、あらゆる困難な条件を克服して、日本経済前進の大道を開拓して行くことを心から期待します。

ここに人口過剰に悩む日本経済の現状を皮相的に観察して見ただけでも、このたびの国勢調査の使命は、実に重大となつて参ります。私たちとしては、この調査が正しく行われ、正しい申告をもとにして、正しい再建計画が樹立推進されることを切望してやみません。(野上生

昭和29年における本県工業の概況

調査課商工調査係

1. 概況

昭和29年における製造業の総事業所数は5,926、総従業者数は56,888人、総出荷額は577億円である。

これを前年に比較すれば事業所数で332(5.9%)、従業者数で1,135人(2%)、出荷額で17億円(3%)と極めてわずかな増加を示したにすぎないが、これは昭和28年10月からのデフレ政策の影響によるものとみられる。昭和25年以降の推移を指数化してみると第1表のとおりである

者数で1,135人(2%)、出荷額で17億円(3%)と極めてわずかな増加を示したにすぎないが、これは昭和28年10月からのデフレ政策の影響によるものとみられる。昭和25年以降の推移を指数化してみると第1表のとおりである

第1表 総事業所数、従業者数及び出荷額累年比較 (金額単位百万円)

年次	総事業所数		総従業者数		総出荷額		
	実数	昭和25年対比(%)	実数	昭和25年対比(%)	実額	昭和25年物価水準に換算した額	昭和25年対比(%)
昭和25年	5,141	100	44,038	100	16,102	—	100
26年	5,790	112.6	48,388	109.9	30,849	22,274	138.3
27年	5,615	109.2	50,945	115.7	42,675	30,159	187.3
28年	5,594	108.8	55,753	126.6	56,000	39,052	242.5
29年	5,926	115.3	56,888	129.2	57,700	40,634	252.4

第2表 産業別構成

(金額単位百万円
附加価値額は従業者4人以上の事業所のみ)

産業別	事業所数	百分比(%)	従業者数	百分比(%)	出荷額	百分比(%)	附加価値額(4人以上)	百分比(%)
合計	5,926	100	56,888	100	57,700	100	17,058	100
食料品工業	2,234	37.7	13,007	22.9	14,680	25.4	2,364	13.9
繊維業	516	8.7	5,400	9.5	3,183	5.5	621	3.6
衣服及び身廻品製造業	188	3.2	1,214	2.1	317	0.5	83	0.5
木材及び木製品	1,057	17.8	4,884	8.6	2,624	4.6	581	3.4
家具及び建具	229	3.9	887	1.6	288	0.5	92	0.5
紙及び紙製品	59	1.0	657	1.1	497	0.9	97	0.6
印刷出版及び類似産業	129	2.2	1,167	2.0	478	0.8	257	1.5
化学工業	142	2.4	894	1.6	1,269	2.2	379	2.2
石油及び石炭製品製造業	6	0.1	155	0.3	258	0.4	62	0.4
ゴム製品	11	0.2	29	0.0	7	0.0	2	0.0
皮革及び皮革製品	15	0.3	214	0.4	332	0.6	69	0.4
ガラス及び土石製品	510	8.6	4,347	7.6	3,111	5.4	2,258	13.2
第一次金属	25	0.4	1,139	2.0	1,383	2.4	648	3.8
金属製品	155	2.6	1,177	2.1	331	0.6	157	0.9
武器	4	0.0	419	0.7	63	0.1	—	—
機械	145	2.5	3,138	5.5	1,711	3.0	708	4.2
電気機械器具	115	1.9	14,927	26.3	25,625	44.4	8,099	47.5
輸送用機械器具	113	1.9	1,015	1.8	852	1.5	334	2.0
医療理化学機械写真等	45	0.8	555	1.0	188	0.3	91	0.5
その他の製造業	227	3.8	1,663	2.9	501	0.9	160	0.9

2. 産業別構成

事業所数について、産業別構成をみると、食料品工業が最も多く、全製造業の37.7%を占め、次いで木材及び木製品製造業(17.8%)、繊維業(8.7%)、ガラス及び土石製品製造業(8.6%)が比較的に高率を示している。従業者数については、電気機械器具工業(26.3%)、食料品工業(22.9%)が高率を占めているほかは、いずれも10%以下である。

出荷額をみると、従業者数において高率を占める電気機械器具工業、食料品工業がそれぞれ44.4%、25.4%と全製造業の約70%近くを占め、他はいずれも従業者数と

同様10%以下となつている。

3. 規模別構成

従業者3人以下の零細規模のものは、事業所数で61.6%と総数の半分以上を占めているが、従業者数は14.5%、出荷額は4.4%にすぎない。これに対し200人以上の大規模工場は事業所数では0.4%にすぎないが、従業者数で33.6%、出荷額では57.6%を占め3人以下の工場と対照的である。

このことから200人未満の工場は数においては、99.6%と圧倒的に多いが、出荷額では総額の半分にも及ばない状態にある。

第3表 規模別構成 (金額単位百万円)

規模別	事業所数	百分比(%)	従業者数	百分比(%)	出荷額	百分比(%)	附加值額	百分比(%)
總計	5,926	100	56,888	100	57,700	100	-	-
従業者 3人以下	3,611	66.1	8,267	14.5	2,526	4.4	-	-
// 4人以上計	2,275	(38.4)	48,621	(85.5)	55,174	(95.6)	17,058	100
// 4人~29人	2,069	34.9	19,181	33.7	12,378	21.4	3,193	18.7
// 30人~199人	183	3.1	10,346	18.2	9,587	16.6	2,692	15.8
// 200人~999人	18	0.3	7,062	12.4	9,109	15.8	3,786	22.2
// 1,000人以上	5	0.1	12,032	21.2	24,100	41.8	7,386	43.3

第4表 経営組織別、開設年別事業所数

産業別	事業所数	経営組織別				開設年別						
		会社	組合	個人	その他	昭和20年以前	21~24年	25年	26年	27年	28年	29年
總計	5,926 (100)	1,215 (20.5)	102 (1.7)	4,591 (77.5)	18 (0.3)	2,889 (48.7)	1,406 (23.7)	383 (6.5)	316 (5.3)	348 (5.9)	319 (5.4)	265 (4.5)
食料品工業	2,234	398	85	1,738	13	1,188	400	167	127	130	121	101
紡織業	516	90	2	423	1	264	106	36	38	24	20	28
衣服及び身廻品製造業	188	32	2	154	—	52	55	24	15	18	16	8
木材及び木製品製造業	1,057	250	4	803	—	467	344	59	40	53	40	54
家具及び建具製造業	229	38	—	191	—	120	70	5	6	13	9	6
紙及び類似品製造業	59	11	1	47	—	24	12	7	5	3	4	4
印刷出版及び類似産業	129	44	—	84	1	61	32	6	15	8	7	—
化学工業	142	28	1	113	—	36	66	11	12	12	3	2
石油及び石炭製品製造業	6	4	—	2	—	6	—	—	—	—	—	—
ゴム製品製造業	11	1	—	10	—	5	4	2	—	—	—	—
皮革及び皮革製品製造業	15	6	—	9	—	4	3	1	1	3	2	1
ガラス及び土石製品製造業	510	77	1	432	—	304	70	28	22	40	28	18
第一次金属製造業	25	19	1	5	—	9	9	1	1	1	3	1
金属製品製造業	155	33	—	122	—	66	49	8	5	10	9	8
武器製造業	4	1	1	2	—	—	2	—	1	—	—	1
機械製造業	146	56	—	90	—	62	46	4	7	11	8	8
電気機械器具製造業	115	64	1	50	—	37	36	5	1	8	19	9
輸送用機械器具製造業	113	17	2	94	—	80	17	2	6	4	3	1
醫療理化学機械写真等製造業	45	11	—	34	—	8	20	5	4	—	4	4
その他の製造業	227	35	1	188	3	96	65	12	10	10	23	11

4. 経営組織と開設年別構成

個人経営の事業所は総事業所数の77.5%、会社組織は20.5%という数字が示すように、個人経営が大半を占めているが、産業別にみると、電気機械器具工業では会社組織のものが多く、

事業所をその開設年別に分類してみると、戦前48.7%に対し戦後のもの51.3%と戦後の方が多くなっている。その比較的顕著な産業は化学工業(戦後74.6%)、衣服及び身廻品製造業(戦後72.3%)、電気機械器具工業(戦後67.8%)等である。

又昭和28年までは、毎年300以上の事業所が創業しているが、29年には300台を割って265となっている。

5. 前年との比較

事業所数を産業別に前年と比較してみると、紡織業が39.5%と目立つて増加しているが、醫療理化学機械写真等製造業、輸送用機械器具製造業ではそれぞれ30.8%、

12.4%の減少をみせている。

従業者数では10%以上増加したものは紙及び類似品製造業(25.9%)はじめ5業種に対し化学工業、醫療理化学機械写真等製造業、第一次金属製造業、輸送用機械器具製造業が15%前後、いわゆる重工業部門に属する産業が5%の減少を示している。

出荷額では紙及び類似品製造業、ガラス及び土石製品製造業等4業種が30%以上、食料品工業(23.8%)はじめ4業種が10%以上増加している。これに反し第一次金属製造業38.3%、重工業部門に属する産業と衣服及び身廻品製造業が5%以上の減少となっている。

次に従業者の規模別に前年との比較をみると、200人以下の事業所はいずれも増加しているのに反し、200人以上のものは、事業所数に変化がないのに従業者数、出荷額とも減少を示している。特に出荷額では200人以下の事業所がいずれも10%以上の増加となつているのに対し、1,000人以上の大企業は5%の減少となつている。

第5表 規模別前年対比 (金額単位百万円)

規模別	事業所数			従業者数			出荷額		
	28年	29年	前年対比(%)	28年	29年	前年対比(%)	28年	29年	前年対比(%)
總計	5,594	5,926	105.9	55,753	56,888	102.0	56,000	57,700	103.0
従業者3人以下	3,401	3,651	107.4	7,501	8,267	102.1	2,036	2,526	124.1
// 4人~29人	1,989	2,069	104.0	18,833	19,181	101.8	11,137	12,378	111.1
// 30人~199人	181	183	101.1	9,823	10,346	105.3	8,126	9,587	118.0
// 200人~999人	18	18	100.0	7,045	7,062	100.2	9,248	9,109	98.5
// 1,000人以上	5	5	100.0	12,551	12,032	95.9	25,453	24,100	94.7

第6表 産業別前年対比 (金額単位百万円)

産業別	事業所数			従業者数			出荷額		
	28年	29年	前年対比(%)	28年	29年	前年対比(%)	28年	29年	前年対比(%)
合計	5,594	5,926	105.9	55,753	56,888	102.0	56,000	57,700	103.0
食料品工業	2,061	2,234	108.4	11,452	13,007	113.6	11,860	14,680	123.8
繊維業	370	516	139.5	4,950	5,400	109.1	3,187	3,183	99.9
衣服及び身廻品製造業	159	188	118.2	1,244	1,214	97.6	341	317	93.0
木材及び木製品製造業	1,100	1,057	96.1	4,957	4,884	98.5	2,523	2,624	104.0
家具及び建具製造業	244	229	93.9	886	887	100.1	264	288	109.1
紙及び類似品製造業	50	59	118.0	527	657	124.7	363	497	136.9
印刷出版及び類似産業	127	129	101.6	1,141	1,167	102.3	402	478	118.9
化学工業	139	142	102.2	1,066	894	83.9	1,463	1,269	86.7
石油及び石炭製品製造業	6	6	100.0	117	155	132.5	185	258	139.5
ゴム製品製造業	9	11	122.2	38	29	76.3	5	7	140.0
皮革及び皮革製品製造業	15	15	100.0	179	214	119.6	345	332	96.2
ガラス及び土石製品製造業	510	510	100.0	4,352	4,347	99.9	2,392	3,111	130.1
第一次金属製造業	27	25	92.6	1,335	1,139	85.3	2,241	1,383	61.7
金属製品製造業	138	155	112.3	1,098	1,177	107.2	363	331	91.2
武器製造業	—	4	—	—	419	—	—	63	—
機械製造業	154	146	94.8	3,342	3,138	93.9	1,794	1,711	95.4
電気機械器具製造業	103	115	111.7	15,782	14,927	94.6	26,896	25,625	95.3
輸送用機械器具製造業	129	113	87.6	1,152	1,015	88.1	786	852	108.4
医療理化学機械写真等々	65	45	69.2	655	555	84.7	161	188	116.8
その他の製造業	188	227	120.7	1,480	1,663	112.4	429	501	116.8

註 する本表のうち28年の数字は、29年と比較することが可能なように操作したので、産業別には28年県統計書の数字と合致しない。

む す び

昭和28年は前年から続けられた消費需要の波に乗って雇用、生産共に過去5年間で最も著しい増加を示したが10月以降のわが国経済は国庫予算の圧縮、金融引締の強化、物価の引下げ等デフレ政策の推進に伴い、全般的に不況の度を加えてきたが、29年度の本県工業界もその影

響をうけて極めてわずかな増加にとどまった。

本県工業界は数字の上では、大企業特に重工業部門で雇用、生産の縮小が行われたとみることができる。しかしながらこれは本県の中小企業がデフレの圏外にあつたということではない。今のところ雇用の縮小などの形で表面にあらわれていないためであると思われる。

昭和29年産農

5. 工業農作物実収高について(その二)

本県の工業農作物は、ごま6,986貫、わた29,230貫、箒もろこし18,516貫、らつかせな8,831,447斤、ねり48,547貫、

区 市 郡 別	工業農作物実収高(その二)												昭和29年11月		
	ごま			わた			箒もろこし			ねり					
	作面	反収	実収	作面	反収	実収	作面	反収	実収	作面	反収	実収			
總数	1,410.24	495	6,986	333.61	9	29,230	88.62	21	18,516	28.02	173	48,547			
水戸市	9.72	400	39	0.10	2	2	—	—	—	—	—	—			
日立市	0.25	400	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
土浦市	32.82	600	197	10.88	8	950	—	—	—	—	—	—			
古河市	2.34	350	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
石岡市	26.92	530	143	0.41	8	33	0.30	20	60	—	—	—			
下館市	12.32	700	86	7.80	4	312	—	—	—	—	—	—			
結城市	33.21	800	266	0.67	4	27	—	—	—	—	—	—			
竜ヶ崎市	6.71	500	36	11.02	6	661	—	—	—	—	—	—			
那珂湊市	1.09	470	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
下妻市	12.92	450	58	9.28	4	361	5.11	20	1,020	2.10	70	1,470			
水海道市	22.86	600	140	26.80	23	6,160	—	—	—	0.80	130	1,040			
常陸太田市	2.88	1,200	34	1.95	10	195	12.00	40	4,800	—	—	—			
勝田市	23.30	400	90	0.09	7	6	—	—	—	—	—	—			
高萩市	1.14	200	2	0.05	4	1	—	—	—	—	—	—			
東茨城郡	241.34	630	1,520	14.01	6	793	16.45	17	2,730	2.29	155	3,543			
西茨城郡	47.68	411	196	8.24	5	371	1.51	50	755	—	—	—			
那珂郡	93.13	615	573	4.95	7	353	—	—	—	—	—	—			
久慈郡	10.59	557	59	8.08	6	502	—	—	—	—	—	—			
多賀郡	3.72	403	15	0.07	6	4	—	—	—	—	—	—			
鹿島郡	140.61	405	571	2.20	10	220	2.90	30	870	1.70	265	4,500			
行方郡	74.04	487	361	1.18	5	64	39.16	15	5,801	4.50	81	3,623			
稲敷郡	72.17	594	429	28.10	6	1,533	—	—	—	0.91	127	1,160			
新治郡	180.50	376	679	33.35	7	2,456	11.19	22	2,480	2.33	150	3,495			
筑波郡	131.90	442	583	52.13	10	5,420	—	—	—	0.62	118	736			
真壁郡	86.86	200	174	46.95	7	3,326	—	—	—	12.17	235	28,620			
結城郡	31.19	468	146	15.12	5	740	—	—	—	60	60	360			
猿島郡	74.51	505	376	14.94	15	2,274	—	—	—	—	—	—			
北相馬郡	33.55	593	199	35.24	7	2,466	—	—	—	—	—	—			

作物実収高 (その4)

こんにやく芋391,438貫、はつか1,299貫となり、市郡別の作付面積、反収及び実収高は次のとおりである。

市郡別	区 分	工芸農作物実収高(その二)								昭和29年11月			
		らつかせい		こんにやく芋				はつか					
		作面	反収	実収	栽培面	収穫面	反収	実収	栽培面	収穫面	反収	実収	
	畝	斤	斤	畝	畝	貫	貫	畝	畝	貫	貫		
数		3,939.30	224	8,831,447	212.56	187.88	208	391,438	2.84	2.84	46	1,299	
水戸市		35.12	180	56,736	—	—	—	—	—	—	—	—	
日立市		0.28	357	1,000	0.07	0.04	520	208	—	—	—	—	
土浦市		88.00	500	484,000	0.30	0.30	400	1,200	0.50	0.50	70	350	
古河市		0.70	150	1,050	—	—	—	—	—	—	—	—	
石岡町		57.40	250	143,500	—	—	—	—	—	—	—	—	
下館市		62.46	100	62,460	—	—	—	—	—	—	—	—	
結城市		56.92	150	85,300	—	—	—	—	—	—	—	—	
竜ヶ崎市		116.97	200	233,940	—	—	—	—	—	—	—	—	
那珂湊市		1.22	200	2,440	—	—	—	—	—	—	—	—	
下妻市		5.54	150	8,300	—	—	—	—	—	—	—	—	
水海道市		6.66	250	1,665	1.62	1.62	700	11,340	—	—	—	—	
常陸太田市		1.03	120	1,920	—	—	—	—	—	—	—	—	
勝田市		18.37	220	49,200	—	—	—	—	—	—	—	—	
高萩市		1.15	200	2,300	5.00	5.00	250	12,500	—	—	—	—	
東茨城郡		722.76	271	1,956,409	0.47	0.47	170	799	0.20	0.20	36	72	
西茨城郡		143.40	189	271,095	1.30	1.30	300	3,900	—	—	—	—	
那珂郡		91.96	164	150,726	32.65	24.50	266	65,165	1.41	1.41	44	620	
久慈郡		8.99	218	19,582	154.77	142.60	185	264,164	—	—	—	—	
多賀郡		3.65	132	4,820	4.30	3.35	205	6,900	—	—	—	—	
鹿島郡		686.88	247	1,695,557	—	—	—	—	—	—	—	—	
行方郡		555.12	208	1,156,194	—	—	—	—	0.21	0.21	5	10	
稲敷郡		577.39	176	1,017,689	1.23	1.05	234	2,462	—	—	—	—	
新治郡		364.62	205	748,652	0.70	0.50	270	1,350	—	—	—	—	
筑波郡		90.17	189	170,316	—	—	—	—	0.30	0.30	62	186	
真壁郡		91.57	224	204,859	—	—	—	—	—	—	—	—	
結城郡		57.53	240	138,220	—	—	—	—	—	—	—	—	
猿島郡		63.24	181	114,894	10.15	7.15	300	21,450	0.22	0.22	28	61	
北相馬郡		30.20	161	48,626	—	—	—	—	—	—	—	—	

6. 園芸農作物の実収高について（その二）

本県園芸農作物の総実収高は、4,048,662貫で、そのうちなし1,519,197貫(37.5%)、かき1,254,525貫(31.0%)、くり1,142,753貫(28.2%)、ぶどう89,770貫(2.2%)、みかん41,167貫(1.0%)、りんご1,250貫(0%)となっている。

区 分 市 郡 別	園 芸 農 作 物 実 収 高 (その二)						昭和29年11月		
	ぶ ど う			な し			り ん ご		
	集現面	散現本	実収高	集現面	散現本	実収高	集現面	散現本	実収高
總 数	45.28	16,969	89,770	556.50	7,968	1,519,197	1.40	648	1,250
水 戸 市	0.10	—	100	1.40	1,000	16,800	—	—	—
日 立 市	—	15	8	—	5	3	—	—	—
土 浦 市	5.00	1,000	1,250	13.00	—	40,000	—	—	—
古 河 市	0.15	—	150	—	—	—	—	—	—
石 岡 市	—	—	—	4.84	—	26,620	—	—	—
下 館 市	13.00	400	15,000	372.00	15	731,166	—	—	—
結 城 市	—	122	500	3.36	—	31,900	—	—	—
竜ヶ崎 市	0.08	223	720	—	23	38	—	—	—
那珂湊 市	—	15	5	—	—	—	—	—	—
下 妻 市	0.02	1,850	1,500	11.72	170	140,640	—	3	0
水海道 市	—	748	1,060	—	41	70	—	—	—
常陸太田 市	0.30	300	3,600	4.08	200	21,400	—	100	90
勝 田 市	—	90	450	—	170	340	—	—	—
高 萩 市	0.65	100	300	0.18	44	88	0.10	17	34
東 茨 城 郡	0.50	914	2,610	4.22	750	5,920	—	—	—
西 茨 城 郡	0.25	367	1,510	4.22	327	14,000	—	—	—
那 珂 郡	1.93	881	1,904	0.69	567	1,161	—	225	15
久 慈 郡	0.01	558	1,025	5.12	544	22,718	0.25	198	259
多 賀 郡	0.94	200	2,938	0.41	35	1,045	0.35	15	300
鹿 島 郡	3.84	154	7,696	11.66	149	49,117	—	—	—
行 方 郡	0.30	1,052	2,519	1.15	264	3,334	—	2	3
稻 敷 郡	12.01	637	14,710	1.48	559	8,817	—	—	—
新 治 郡	2.80	1,349	8,804	40.77	1,490	118,670	0.20	50	250
筑 波 郡	0.70	2,023	6,380	2.93	95	12,750	—	—	—
真 壁 郡	2.55	1,797	8,909	71.44	760	258,468	0.50	36	299
結 城 郡	—	521	1,270	1.11	98	10,667	—	—	—
猿 島 郡	0.10	1,008	4,049	—	264	274	—	2	0
北 相 馬 郡	0.05	645	803	0.72	400	3,191	—	—	—

特産のくりは石岡市新正郡下に多く栽培され収穫量の26.2%を占めている。なしは主に下館市、真壁郡下で栽培され
 収穫量の65%を占めている。

区 市 郡 別	園芸農作物実収高(その二) 昭和29年11月								
	く り			か き			み か ん		
	集現面	散現本	実収高	集現面	散現本	実収高	集現面	散現本	実収高
總 数	1,439.29	137,311	1,142,753	39.25	312,767	1,254,525	6.86	8,546	41,167
水戸市	4.10	2,000	13,800	0.80	1,500	14,500	—	—	—
日立市	—	60	120	—	550	1,650	—	5	2
土浦市	47.00	3,000	23,800	—	4,000	12,000	—	800	1,500
古河市	—	11	20	—	52	26	—	—	—
石岡市	133.61	1,771	42,483	1.22	2,412	15,780	—	—	—
下館市	0.74	1,950	6,120	—	3,500	10,500	—	—	—
結城市	0.99	3,430	15,720	—	3,700	3,330	—	—	—
竜ヶ崎市	2.05	721	6,900	0.08	2,540	7,954	—	72	120
那珂湊市	—	10	7	—	135	180	—	—	—
下妻市	2.48	1,250	6,720	1.51	3,700	8,300	—	15	30
水海道市	4.65	1,161	44,520	—	2,896	16,490	—	220	640
常陸太田市	—	1,200	2,100	—	5,500	16,500	—	—	—
勝田市	3.88	1,270	2,940	—	3,420	10,260	—	—	—
高萩市	1.38	386	1,544	0.56	4,277	21,385	—	11	66
東茨城郡	162.36	19,506	245,830	0.44	19,838	145,271	—	284	795
西茨城郡	120.17	11,384	112,322	2.23	13,684	58,696	0.50	—	1,000
那珂郡	11.72	23,487	91,178	0.79	19,112	123,516	—	—	—
久慈郡	2.62	12,246	31,916	0.52	27,312	142,911	0.20	60	166
多賀郡	3.09	964	9,989	0.06	9,255	134,184	—	113	361
鹿島郡	0.50	1,047	6,190	4.70	11,552	66,341	0.38	2,446	12,714
行方郡	4.93	9,185	16,596	1.86	15,639	67,896	—	1,670	3,936
稲敷郡	33.54	6,566	53,060	1.68	14,041	83,750	0.10	1,063	3,502
新治郡	873.36	9,037	256,411	22.72	18,160	85,514	4.39	1,871	9,114
筑波郡	2.38	1,970	8,700	—	91,600	13,100	0.20	129	327
真壁郡	6.52	7,834	49,834	0.08	9,938	4,509	1.09	394	6,450
結城郡	6.00	6,450	37,936	—	7,915	55,930	—	—	—
猿島郡	9.16	7,455	49,525	—	12,158	94,822	—	113	284
北相馬郡	2.06	1,960	6,472	—	4,381	11,260	—	80	160

注 表頭の「集現面」は集団栽培現在面積の省略、「散現本」は散在栽培現在本数の省略 (おわり)



鹿島女をめぐる東村の農家経済について

(稲敷郡東村における農繁期臨時雇に関する調査の解説的記録)

目次

- I 東村の概況
- II その農業経営の実態
- III 農繁期と鹿島女たち
- IV 東村の農家経済

I 東村の概況

本村は茨城県の南部に位し、利根川と霞ヶ浦に囲まれたいわゆる日本水郷の一角を占めており、平坦な水田地帯を主とした約49平方町の農村である。これがこの調査の対象となつた東村の位置なのである。

もつとも東村という村名になつたのは、つい最近(昭和30年1月5日)のことで、それ以前には稲敷郡十余島村、本新島村、伊崎村の3ヶ村であつたものが、たまたま町村合併の気運が盛上つて、3ヶ村合併し、郡の東端の故をもつて東村と名付けられたようである。

利根川の下流に属するこの地域は、昔常陸と下総の国境に当り、利根の流れの変遷によつて現在の利根川以北の地になつた十余島、本新島及び隣村の金江津の3ヶ村

が、明治32年までは千葉県香取郡として残つていたのである。しかし同年茨城県に編入されたというような歴史があるが、これを裏書するようにこの3ヶ村においては現在でも下総方言が使われており、稲敷郡の他の町村の常陸方言と一区割を限っている。この地方はもともと利根下流の広大な遊水地帯であつて、昔は芦荻の茂るにまかされていたものが、戦国時代以降、幾度もの利根の氾濫と斗いながら、営々として働らく開拓者たちの労苦によつて、徐々に美田が作りあげられ、今日の東村の基礎が築き上げられたのである。俗に十六島といわれていた数多い島や、砂洲が現在もその地名を残していることなどでも、この村の発達を知る事ができるであろう。

II その農業経営の実態

既に述べたような発達過程を経てきた東村は、必然的に水田単作地帯として特殊な農業経営を行わなければならなかつた。その理由は以下掲げる表が示めてくれるように。

第1表 面積、世帯数及び人口

(昭和30年1月5日現在)

	面積	世帯数	人口			1方町当り人口
			男	女	計	
東村	49.01	1,678	4,867	5,355	10,222	208
旧十余島	17.81	561	1,691	1,947	3,638	204
旧本新島	19.08	583	1,671	1,820	3,491	183
旧伊崎	12.12	534	1,505	1,588	3,093	255
稲敷郡	397.43	20,577	56,081	58,988	115,069	290
茨城県	6,092.17	383,585	1,007,271	1,063,362	2,070,633	340

第2表 農家数及び耕地面積

	農家数	農家人口	耕地			一戸当り経営耕地	一戸当り水田面積
			町	反	計		
東村	1,419	9,112	1,847	153	2,000	1.41	1.31
旧十余島	498	3,393	851	43	894	1.80	1.71
旧本新島	479	3,058	593	30	623	1.30	1.24
旧伊崎	442	2,662	403	80	483	1.09	0.91
稲敷郡	15,547	93,741	10,545	6,911	17,456	1.12	0.68
茨城県	212,373	1,305,488	89,947	111,587	201,534	0.95	0.42

さて東村の人口及び面積については、第1表をごらんいただきたい。1方町当り208人という人口密度は本郡平均の290人、本県平均の340人を遥かに下廻り、郡の最

低を示している。そして第2表によつて農家数と耕地面積を比較対照すると、一般世帯に対する農家の割合は90%に達し、1戸当りの経営耕地が1町4反1畝に及ぶこ

とに注目させられると思う。これは郡平均に比して2反9畝、県平均に比して4反6畝も上廻っているのであるが、われわれがここで特に注意しなければならないのは経営耕地の1戸当り平均の差よりもその中の水田面積の差なのである。すなわち東村では農家1戸当りの経営耕地面積1町4反1畝のうち、水田面積が1町3反1畝

(93%)を占めていることである。これを郡平均の6反8畝、県平均の4反2畝と比較すれば明らかとなり、それまで徹底した水田単作地帯である東村の農業経営は端的に表現するなら水稲のとき如何ですべてが決定されてしまふのだといつても言い過ぎではないということなのである。第3表はこれをはつきりと裏付けているのだ。

第3表 耕地面積及び水稲作付規模別農家数

水稲作付規模別 耕地面積規模別	水稲作付規模別								
	総 数	1反未満	1反~3反 未 満	3反~5反 未 満	5反~1町 未 満	1町~1.5 町未満	1.5町~2 町未満	2町~3町 未満	3町以上
總 数	1,419	22	139	118	276	289	272	277	26
1 反 未 満	20	16	3	—	—	—	—	—	—
1反 ~ 3反	127	6	117	4	—	—	—	—	—
3反 ~ 5反	106	—	17	89	—	—	—	—	—
5反 ~ 1町	254	—	2	25	225	2	—	—	—
1町 ~1.5町	262	—	—	—	51	210	1	—	—
1.5町 ~ 2町	276	—	—	—	—	76	200	—	—
2町 ~ 3町	335	—	—	—	—	1	71	263	—
3 町 以 上	40	—	—	—	—	—	—	14	26

しかるにこの生命と頼む水稲の収穫にとつて、防ぐことの出来なかつた自然の脅威は、江戸時代に7回、明治時代に11回、昭和に入つても3回にわたつて洪水に見舞われる状態であつた。もともと天候に依存する農業であつてみれば、例年二百十日を前後として必ずといつてよい位来襲する台風により、必ずしも安泰ではない利根、

小貝の水防が教えたものの一つは、できるだけ早く稲を収穫することによつて、いくらかでもその被害を避けようということである。これは一度水害に見舞れたが最後最在の農家にとつては再起することの非常に難しいことを物語つていると思う。

第4表 品種別作付面積 (1/2抽出調査)

(昭和29年度)

		水稲 335計	農林 1号	トネワセ 農林55号	農林41号	農林14号	農林29号	そ の 他
東 村	作付面積	町 78.89	町 48.35	町 9.12	町 2.18	町 8.03	町 1.11	町 10.10
	作付割合(%)	100	61.2	11.6	2.8	10.2	1.4	12.8
稲敷郡	作付面積	488.74	120.73	56.56	11.24	23.66	117.85	158.70
	作付割合(%)	100	24.7	11.6	2.3	4.8	24.1	32.5

そこで東村で現在作付されている品種を調べてみると第4表にみられるとおり、早稲の代表的な品種農林1号が圧倒的に多く、総作付面積の61%を占めている。更に早稲に属する農林55号(トネワセ)、農林41号等を含めると、その約80%が早稲であり、中稲でも比較的早い農林14号が残りの大半を占めている状況は、前述の水害による経験の結果といつてもよいのではないだろうか。試みに稲敷郡総体からみると、東村では1.4%しか作付されていない晩稲の代表的品種農林29号が、農林1号とならんでトップを占め、共に24%を示していることに注目すべきであろう。

かくして一方成育期間の短い早稲を作付すると共に一方ではこれを早く蒔き、早く本田に移植することに努めたのは当然のことであつたが、低温と晩霜の被害があ

つて、従来の苗代の管理方法では、自ら限界があつたのである。したがつて現在のよう、5月1日頃田植えを始めるなどということは不可能であつた。それが終戦以来油紙又はビニールなどの利用による保温折衷苗代の普及によつて、田植えの時期を約1ヶ月早くすることに成功したのは、貴重な収穫であつたわけである。

ところがわれわれは、ここで振返つて考えなければならない問題がまだ残されている。それは田植や稲刈などの農繁期に要する農業労働力の問題である。1,847町の水田に対して前述の事情を加味し、また本質的にも時期を急いでいる田植に果して、1,419戸の農家はその家族労働力をいかに配分し、またその不足をいかに補つているかについて、調べてみなければならないのである。

第5表 農業従事者数及び臨時雇延人員

	農家人口(a)	うち農業従事者数			人口100に (b)に対する従 (a)事者数	臨時雇延人員 (年間)		
		男	女	計 (b)		男	女	計
東 村	9,112	1,744	2,006	3,750	41	33,832	42,576	76,408
稲敷郡	93,741	20,927	22,429	43,356	46	93,268	99,293	189,561

第6表 雇入時期別農家数

	総農家数	春秋とも雇入 れた農家数	春のみ雇入れ た農家数	秋のみ雇入れ た農家数	春秋とも雇入れな かつた農家数
東 村	1,419	855	11	76	477
(%)	100	60.2	0.8	5.4	33.6

第7表 雇入れ延人員別農家数

雇入延人員別 規模別	総農家数	使用しな いもの	雇入延人員別					
			1人～19人	20～39人	40～59人	60～79人	80～99人	100人以上
總 数	1,479	477	59	169	139	139	128	308
1反未満	19	15	4	—	—	—	—	—
1反～3反	127	109	12	5	1	—	—	—
3反～5反	106	79	7	14	6	—	—	—
5反～1町	254	139	16	65	23	8	1	2
1町～1.5町	262	92	11	41	57	43	11	7
1.5町～2町	276	37	7	42	38	48	45	59
2町～3町	335	6	2	2	14	40	68	203
3町以上	40	—	—	—	—	—	3	37

そこで第5表から第7表までをごらんいただきたい。
ここではあきらかに家族労働力だけでは不足していることを示している。臨時の労働力を雇入れなかつた農家も83%あるが、これは1町歩未満の小農に属するものが大部分で、1町以上の農家では大部分が臨時雇を入れており、855戸の農家の大半はこれに属しているのであつて、東村では臨時雇なくしては農繁期は切抜けられないということをおそらく御承知願いたいのである。

Ⅲ 農繁期と鹿島女たち

われわれはかくしてこの小さなレポートの主題である移動労働力の問題、すなわちわかりやすくいつて鹿島女たちのことに入つてきたのである。もつとも俗に鹿島女とはいつても、必ずしも女性ばかりではなく、また鹿島郡出身の人達だけと限つていないことは、第8表をごらんのおりであるが、やはり鹿島女という言葉が彼女らの働きを端的に表現するのによさわしいものであろう。

第8表 雇入れ実人員数 (昭和29年度)

地域別	植 付 期			刈 入 期		
	男	女	計	男	女	計
鹿 島 郡	375	1,250	1,625	993	1,126	2,119
行 方 郡	32	86	118	32	47	79
稲 敷 郡	88	282	370	45	56	101
香 取 郡	122	498	620	151	174	325
そ の 他	8	26	34	8	8	16
計	625	2,142	2,767	1,229	1,411	2,640

彼女たちの来訪は明治以来のことと聞いているが、現在でも毎年知合った農家や知人の紹介によつて各農家に泊込んで2、3日から1週間位の間働いては、また次の忙

しい農家に移つていくことを繰返しているのである。そして鹿島女たちの来訪は第9表農繁期の開始及び終了の時期と殆んど一致していることで知られるであろう。

第9表 期間別植付、刈入戸数

(昭和29年度)

植 付 期			刈 入 期		
開始戸数	期 間	終了戸数	開始戸数	期 間	終了戸数
22	5月 1~5日	1	15	8月20~25日	—
396	6~10日	20	125	26~31日	—
510	11~15日	116	865	9月 1~5日	—
256	16~20日	544	204	6~10日	6
89	21~25日	348	46	11~15日	7
22	26~31日	212	35	16~20日	68
14	6月 1~5日	54	8	21~25日	79
—	6~10日	11	7	26~30日	215
—	11~15日	1	3	10月 1~5日	119
—	16~20日	2	1	6~10日	205
—	21~25日	—	—	11~15日	188
—	26~30日	—	—	16~20日	192
—	—	—	—	21~25日	135
—	—	—	—	26~31日	73
—	—	—	—	11月 1~10日	15
—	—	—	—	11~20日	7
1,309	計	1,309	1,309	計	1,309

昔は田植えの季節は梅雨の時期であつた。「^{きみだれ}五月雨」といい、「農の五月」といつたのは、いずれも旧暦の五月であつたのであるが、それが保温折衷苗代の採用によつて、現在では新暦の五月に田植が行われてしまい、五月雨の季節はその後にやつてくるということになつてしまつた

そしてこの地方には早く田植えを終えた家では、まだ田植えを終らない家を手伝うという習慣があるが、なるべくは手伝われぬうちに田植えをすませたいという農家の気持も手伝つて、昨年より今年、今年より来年といくらかつ、毎年田植えが早くなつてゆく傾向は否定できないようである。

かかる状況は鹿島女たちが働きにやつてくる条件を、一層都合のよいものにしていくようである。この説明のために、ここで彼女たちの故郷、鹿島郡の状況について考察してみよう。説明の便宜上ここでは鹿島郡大同村(東村に來た鹿島女たちの最も多い出身地である)に例をとることとする。

大同村は鹿島郡の略中央にあつて、東は鹿島灘、西は北浦に限られた東西約2軒、南北約8軒の農村である。(第10表参照)世帯数1,211戸人口7,703人、農家が1,008戸で、その大部分を占め、1戸平均の耕作面積は田3反8畝、畑6反4畝で計9反2畝となつていて、水田が稲敷郡と較べて遥かに少いということと、その作付の時期が遅い

ことに特徴がある。海には望んでいても漁業としてみるべきものがなく、田も少く夏作は甘藷、冬作は麦類がその大半を占めているような状況では、農家経済も一般的について決して楽なものではないであろうと思われる。

(第10表参照)

実地に調査を担当された人の話によると、鹿島女たち自身は嫁入りの仕度等の小遣いとりすぎないのだといつていそうだが、一家の主人や主婦もその中に入つて働いているという点からみて、その賃銀が生計費の一部として期待されていないとはいえないようだ。それ故5月初旬から6月中旬にかけて麦の収穫、田植えの前の時期を比較的労働力に恵まれた故郷をあとにして、東村やその周辺に出稼ぎにくることは、少しも無理のないことであつた。事実若い人達はその期間中、激しい労働に従事しなければならぬのだが、その反面、宵の一時や雨降りの休日などには、ふだんの家族生活から開放された自由な時間を楽しんでいられるということも、見逃せない点ではないだろう。

ここで少しく彼女たちの労働の条件にふれてみたい。朝は夜明けから夕は日没に到るまで、約18時間前後の重労働に従事している彼女たちの得る報酬は、3食付泊込んで400円~450円位(現物給与なお若干)である。激しい労働ではあるが、炎暑下の田草取の手間が、300円~350

第10表 鹿島郡大同村の規模別農家人口及び耕地面積

区 別 規 模	農家戸数	人 口			耕 地		
		総 数	男	女	総 数	田	畑
總 数	1,008	6,730	3,287	3,443	9,893	3,808	6,085
1反未満	2	10	5	5	2	0	2
1反～3反	84	357	166	191	183	66	117
3反～5反	121	611	283	328	480	210	270
5反～1町	313	1,961	976	985	235	980	1,370
1町～1.5町	334	2,451	1,193	1,258	4,168	1,592	2,576
1.5町～2町	129	1,134	557	577	2,162	794	1,367
2町～3町	25	206	107	99	549	166	383

円からみたら遥かにいい賃銀であり、平均2、3週間働いて彼女たちが故郷に帰る時には6、7千円の小遣いをもつて帰れる勘定になる訳なのである。この行事が毎年慣らわしとなつて、受入れる農家にしても働きにくい鹿島女にしても、その与える報酬と労働効果とは、お互いに来年のことまで考えて高効率、高賃銀と思われる傾向を辿っている。このようにして農家と鹿島女たちもちつともたつてきた因縁を、将来も深めていくのではないかと想像されている。

IV 東村の農家経済

かくして早い田植えは、必然的に早い稲刈となる訳だが、その時期については、既に第5表にみられるとおりである。但しこの表の昭和29年度は冷夏異常の年であつて、稲刈の時期が平年に比し一週間位遅れているという点を考慮に入れて欲しい。そして8月中、下旬から始つた稲刈は早場米奨励金を、ごつそり籾ぐと共に、端境期の東京都民の食糧事情緩和のために、一役買うという一石二鳥の働きをすることになるのである。

第11表 供出時期別供出量

(昭和29年度)

区 別 供出時期別	早 場 供 出					計	普通供出 12月21日 以降	合 計	うち超 過供出 分
	特 別 9月20日 まで	第 一 期 9月30日 まで	第 二 期 10月15日 まで	第 三 期 11月 1日 まで	第 四 期 12月20日 まで				
奨励金1俵あたり	円 800	円 480	円 240	円 120	円 80	—	—	—	円 512
十余島地区	俵 20,171	俵 5,551	俵 1,529	俵 3,789	俵 2,984	俵 34,024	俵 620	俵 34,651	俵 7,431
本新島地区	14,879	1,821	841	983	4,005	22,529	347	22,876	4,721
伊崎地区	7,023	2,512	1,130	845	2,071	13,581	299	13,880	2,902
東村合計	42,073	9,884	3,500	5,617	9,060	70,134	1,273	71,407	15,054
同上供出代金	千円 156,427	千円 36,749	千円 13,013	千円 20,884	千円 33,685	千円 260,758	千円 4,733	千円 265,491	千円 —
同上奨励金	33,618	4,744	840	674	725	40,601	—	48,308	7,707
供出代金合計	190,045	41,493	13,853	21,558	34,410	301,359	4,733	313,799	7,707

第11表をみれば明らかとなり、9月末日までに約52,000俵が供出され、これは総供出量の73%に当っており、その奨励金だけで3,826万円の巨額に達するのである。しかしながらこれが、みな農家の懐に飛び込むように思うのは大きな誤りなのである。われわれは、ここで再び鹿島女たちの存在を認識しなければならない。植付期に訪れた鹿島女たちはまた刈入期にも当然やつてくるのである。春の植付期に較べて、秋の刈入期は第9表で

おわりのとおり長く、且つ当然のことだが春の苗は秋には、重い穂を垂れているのであるから力仕事を伴つてくることになる。それ故に春にも増して秋は労働力を必要とし、春には女たちの3分の1位しか来なかつた男たちが、秋には女たちと概ね同じ位やつてきて働いているのである。その結果は第12表にみられるように約3万円に近い金額が、その貴重な労働の報酬として支払われているのである。

第12表 季別、地区別、臨時雇延人員及び支払賃金 (昭和29年度)

	雇入 農家数	臨時雇延人員			同支払賃銀			一戸平均 支払賃銀	
		男	女	計	男	女	計		
總数	942	31,247	43,107	74,354	26,874	2,742	29,616	31,440	
季別	春季	888	4,565	15,457	20,022	7,193	803	7,996	9,005
	秋季	907	24,682	27,650	52,332	19,681	1,939	21,620	23,837
地区別	十余島	420	16,761	21,346	38,107	13,850	1,758	15,608	37,162
	本新島	376	10,528	16,091	26,619	9,171	763	9,934	26,581
	伊崎	146	3,958	5,670	9,628	3,853	221	4,074	27,904

この額は早場米供出奨励金の78%に当っており、年平均1戸当り31,440円という鹿島女たちへの手当は、東村の農家にとつても決して軽い負担といえないだろう。現行の供出制度では、早場米の供出奨励金の制度が採用されているからその点については比較的恵まれているが、供出制度の改革の際には、一層その負担の重さを増してくるのではないだろうか。そしてこの早場米奨励金制度の改廃とからんで、或いは作付品種の転換等が招来されないといえず、(やはり反当収量の点では晩稲の方がすぐれているようである) ひいては鹿島女たちの往來についても何らかの変化をもたらすことになるかもしれない。

さてここで東村の農家経済事情に触れてみると、何といつても農業経営の最大の経費は、前述の臨時雇の賃銀を除けば肥料の購入費である。ちなみに本郡源清田村において行われた(昭和26年産米)米生産費調査の結果をみると第13表のとおりとなつている。ここでは家族労賃を一応金額で見積つてあるので18,039円の反当生産費となつているが、現実には支払られないこの家族労賃を除くと肥料費、畜力費、臨時雇労賃の順となつている。東村におけるような莫大な臨時雇労賃の支払いがないのは当然のことである。ここでは支払経費の10%を占めているにすぎない。そして反当2,032円の肥料費が36%を示しているがこれが普通の農村の姿なのではないだろうか。

第13表 反当米生産費 (昭和26年産米、源清田村) (昭和26年度)

種別	経費別	肥料代	畜力費	臨時雇賃	諸材料費	その他	小計	家族労賃	合計
		金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)			
金額(円)		2,032	1,600	532	262	1,148	5,574	7,465	13,039
割合(%)		36	29	10	5	20	100		

ここでは仮りに反当金肥の使用額を平均1,941円(施肥量調査部平均結果)としてみると東村全体では3,585,027円を必要とする訳だが、この肥料代金の支払のために農業手形が当てられているのは、もうこの辺の農村の常識となつているようである。

そこで29年度中に割引かれた農業手形を調べてみると、村内の農業協同組合を経由したものでなくてもその総額が3,461,450円となつている所をみても、大部分の農家は、その肥料の代金を農業手形に依存していると見て差支えないのではあるまいか。

また農家1戸当りの年間現金支出額は236,405円(郡農村経済力測定調査結果より)となつているが、これをまかなうべき東村の1戸当りの平均供出米代金の総額は221,141円にすぎず、その家計ならびに農業経営費を補ぎないきれないという状況と推定されることは確かに一考の余地がある。

もつとも前述の推論は話をわかりやすくするために余分に条件を単純化してしまつたかもしれない。供出制度においては旧十余島村だけで、多賀郡全体の米の供出量に匹敵していたといわれていた位の米どころであつた。東村の人々の気風によさもあつて、郡下でも景気のいいところといわれている位だから如何に単作地帯とは

いいながら、各農家では米作以外の作付も行つており、また養畜養禽に加えて、原料豊富な糞で庭、吠の生産という絶好の副業に恵まれている。更に現行の供出制度の下では、統計上に現われない数字も若干存在するのが常識であり、これらの条件を加えて東村の農家経済が成立つていたのであつて、決して一般農村よりも経済状態が悪いというのではないのである。

かくして年々歳々春と共に見渡す田の面に、早乙女としての鹿島女たちの訪れは、東村周辺の田園風景を何となくはなやかなものにしてきているのであるが、前にも述べたように長い伝統と必然的な環境条件の中ではごくまれたこの年中行事に似た鹿島女たちの来訪は、それに要する経費もさることながら、やはり保守的な農村にあつてそう簡単には変化しそうな慣習となつてしまつていたのである。

しかし今後の農業経営について予想される不況は、従来の水田単作農業の前途に大きく立塞つており、現在農林省ならびに県関係で実施している土地改良工事の進捗により、澁田の二毛作化への努力が続けられている段階にあつて、東村の農家経済もその経営技術の改善につれて鹿島女たちの来訪の状況も、どういふ形に変化していくかについては将来とも大いに興味ある問題であらう。

(筆者は稲敷地方事務所調査課 鈴木主事)

昭和 29 年 商 業 調

町 村 別	法 人 及 び 常 用 勞 働 者 を 有 す							
	区 分	商 店 数 の 内 訳			従業者数	販 売 金 額(千円)		営 業 給 与 額
		総 数	經 営 組 織 別			8 月 中	1 年 間	
			個 人	法 人				
東 茨 城 郡	281	145	136	1,242	120,102	1,374,142	70,143	
上下村	2	—	2	6	x	x	x	
大野村	2	1	1	12	x	x	x	
大野村	1	—	1	6	x	x	x	
大野村	1	—	1	5	x	x	x	
大野村	1	—	1	7	1,577	20,777	615	
大野村	3	—	3	6	x	x	x	
大野村	1	—	1	6	x	x	x	
大野村	4	2	2	17	5,385	50,748	1,857	
大野村	18	7	11	73	5,500	82,518	4,589	
大野村	6	2	4	18	1,582	22,458	1,155	
大野村	18	11	7	91	6,574	91,866	5,763	
大野村	3	2	1	12	3,031	21,161	655	
大野村	3	2	1	17	642	17,080	1,238	
大野村	1	—	1	10	x	x	x	
大野村	31	21	10	153	32,493	358,046	9,151	
大野村	4	—	4	21	628	11,976	982	
大野村	4	—	4	18	3,211	40,995	1,348	
大野村	2	—	2	6	x	x	x	
大野村	6	3	3	20	1,645	32,745	897	
大野村	16	7	9	72	6,117	62,199	3,719	
大野村	1	—	1	2	x	x	x	
大野村	5	3	2	17	1,478	20,991	983	
大野村	3	2	1	15	7,413	32,969	877	
大野村	1	—	1	4	x	x	x	
大野村	38	18	20	177	10,585	151,710	12,144	
大野村	1	—	1	2	x	x	x	
大野村	5	2	3	21	8,022	47,394	3,360	
大野村	1	—	1	8	x	x	x	
大野村	2	1	1	5	x	x	x	
大野村	3	—	3	15	2,276	19,074	851	
大野村	1	—	1	6	x	x	x	
大野村	67	43	24	306	9,996	120,379	10,322	
大野村	27	18	9	94	5,003	57,257	3,886	
西 茨 城 郡	197	100	97	913	87,333	1,105,513	56,899	
笠間町	79	37	42	390	33,976	428,406	24,935	
岩戸町	33	25	8	138	14,005	164,201	6,457	
岩間町	24	9	15	104	9,660	131,254	8,403	
南川根村	3	—	3	14	3,200	14,055	530	
北川根村	2	1	1	19	x	x	x	
大原村	1	—	1	5	x	x	x	
大池田村	—	—	—	—	x	x	x	
大七会村	7	5	2	33	943	16,776	1,473	
北山内村	3	—	3	10	789	15,499	752	
南山内村	2	—	2	8	x	x	x	
稲田町	5	5	—	18	1,052	15,729	1,148	
東北那珂村	6	3	3	42	2,334	39,853	1,854	
北那珂村	2	—	2	6	x	x	x	
岩瀬町	30	15	15	135	13,436	224,231	9,472	

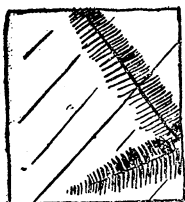
(注) 販売額及び営業支出額において、2以下の事業所

査 の 結 果 概 要 (その6)

調査課商工調査係

る 個 人 事 業 所 (甲)								個人商店で常用労働者を有しない事業所(乙)		
支 出 額 (千円)		業 務 用 車 輛 台 数						商 店 数	従 業 者 数	商 品 販 売 額 (8月中) 千円
その他の営業支出額	合 計	(1) 普通型ト ラック	(2) 小型四輪 トラック	(3) 三輪ト ラック	(4) 乗用 車	(5) オート バイ	(6) モーター スクーター			
73,122	143,265	5	10	96	—	23	14	1,786	3,177	113,908
x	x	—	—	1	—	—	—	8	13	247
x	x	—	—	1	—	—	—	25	35	471
x	x	—	—	1	—	—	—	19	35	1,684
x	x	—	—	1	—	—	—	9	11	539
548	1,163	—	—	—	—	1	—	22	34	1,769
x	x	—	—	1	—	—	—	45	66	3,148
931	2,788	—	1	3	—	1	—	31	55	1,282
4,330	8,919	—	—	6	—	1	1	93	115	5,359
1,443	2,598	—	1	1	—	—	—	29	39	585
6,047	11,810	—	—	8	—	3	—	93	157	5,018
1,233	1,888	—	—	3	—	—	—	44	72	3,634
1,048	2,286	1	—	2	—	—	—	37	72	2,441
x	x	—	—	1	—	—	—	32	53	1,652
18,906	28,057	—	3	18	—	7	—	115	246	7,459
902	1,884	—	—	4	—	—	3	63	113	5,490
2,100	3,448	—	—	3	—	—	—	90	119	10,405
x	x	—	—	1	—	—	—	54	94	3,180
2,258	3,155	1	1	1	—	—	—	33	46	1,439
3,950	7,669	—	—	4	—	2	—	48	80	3,268
x	x	—	—	—	—	—	—	22	31	1,365
1,140	2,123	—	—	3	—	—	—	64	125	3,273
1,561	2,438	—	—	2	—	—	—	40	63	6,868
x	x	—	—	1	—	—	—	22	35	758
9,337	21,481	1	—	6	—	4	—	123	237	5,368
x	x	—	—	1	—	—	—	29	38	516
2,166	5,526	—	—	1	—	—	—	22	42	908
x	x	—	—	1	—	—	1	22	41	769
x	x	—	—	—	—	—	—	28	44	1,077
321	1,172	—	—	2	—	—	—	66	106	4,263
x	x	—	—	1	—	—	—	20	30	205
6,782	17,104	—	1	10	—	1	6	344	721	25,691
2,078	5,964	2	3	8	—	3	—	94	189	4,777
54,371	111,270	4	4	58	—	19	14	1,250	2,137	73,651
24,480	49,415	1	3	14	—	12	2	372	663	23,413
5,149	11,606	—	—	10	—	2	2	173	281	12,264
10,486	18,889	—	—	9	—	—	—	110	195	7,613
251	781	—	—	4	—	—	—	36	58	1,533
x	x	—	—	2	—	—	—	21	36	1,225
x	x	—	—	1	—	—	—	25	34	1,342
x	x	—	—	—	—	—	—	28	58	1,238
2,034	3,507	3	—	2	—	—	—	29	48	931
254	1,006	—	—	2	—	—	—	19	26	814
x	x	—	—	1	—	—	—	16	18	864
739	1,887	—	—	1	—	—	—	100	171	8,044
1,612	3,466	—	—	3	—	1	—	71	129	1,731
x	x	—	—	2	—	—	—	67	100	3,229
7,637	17,109	—	1	7	—	4	10	183	320	9,410

は公表を禁じられているのでxをもつて示した。



統計にあらわれた台風

軍 司 助

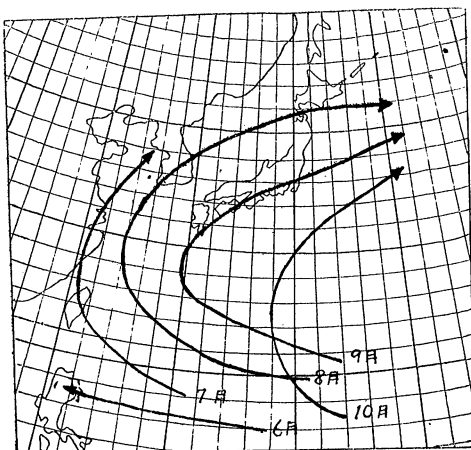
台風の襲来は気象災害の上から見ると、風害、水害を伴いその規模は大きく悲惨なものであるが、一方台風のもたらす雨は、灌漑に、あるいは発電になくはならないものである。

古来我が国では、この台風の来襲を二百十日又は二百二十日の厄日として農家では、特に重要視し、稲の豊凶が予想されている。二百十日とは立春より数えて二百十日目の日で普通は9月1日であるが、2日の年もある。従つて二百十日必ず厄日とは限らない。ただこの頃は台風が最も多く発生し、しかも本邦に接近又は上陸し易い時期で、暴風雨、洪水等気象災害に対し注意を要する時である。今試みに明治40年より昭和29年に至る48年間について、調査して見ると次のとおりである。

9月1日台風来襲	9月10日台風来襲
大正元年	昭和4年
昭和24年	昭和6年
	昭和10年
	昭和12年
	昭和15年
計 2	計 5

以上のように二百十日暴風雨を伴つた台風が来襲した年は、僅かに2回で4%、二百二十日に来襲した年5回で11%に過ぎない。

別図その1
台風の進路(通常型)



台風の発生

台風が発生するところは、大体東経120度から160度、北緯5度から25度までの広い海域であつて、マーシャル、カロリン、マリアナの各群島を含むいわゆる内南洋といつた海域がこれに該当している。しかしこの台風が発生する場所は、月によつてそれぞれ特徴がある。すなわち7月はパラオの北方海上、8月と9月はサイパンの東方海上、10月はトラック、ポナベの附近海上、11月はパラオの附近海上が台風の主なる発生地である。又これら発生回数を月別に1,928年から1,937年の10ヶ年について見ると、次のとおりとなる。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
数	3	4	2	6	7	11	33	39	49	33	22	7	216

上記のとおり台風の発生は大体7月に始まり、11月に終ると見てよい。

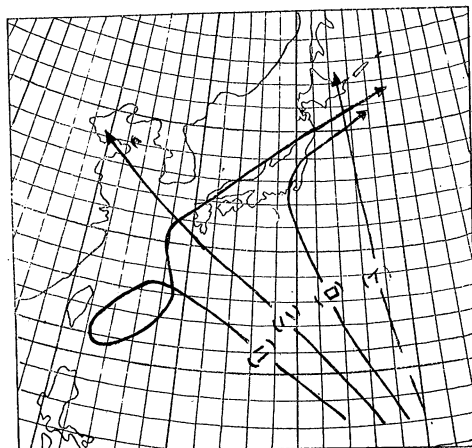
進路と速度

7月より11月に至る台風の進路は、別図(その1)のとおり月によつて進路が異つてくるが、いずれもはじめ北西に進路をとり、拋物線を画いて北東に進むが、その拋物線は7、8、9、10月となるにつれ、次第に東に移つて行くのが通常型の進路である。

しかし異常型の進路となると、別図(その2)のように(イ)、月に関係なく直線的に北上したり、(ロ)拋物線を画か

別図その2

台風の進路(異常型)



ず北西に進行するもの、或いは(㊦)大きく一めぐりして進路を取る等迷走する場合もある。

台風が中心が移動する速度は南洋で発生してから転向点までは、大体時速20軒位、転向点では速度が著しく遅くなり、殆んど停滞することもある。北東に転向してからは急に速度を増し、日本付近では毎時30軒より40軒が普通で、本県附近を通過する際の速度は、毎時40軒前後である。しかし特異の場合には昨年(9月26日)洞爺丸事件をひき起した台風15号の如きは、日本海通過の際時速110軒位で進行した例もある。

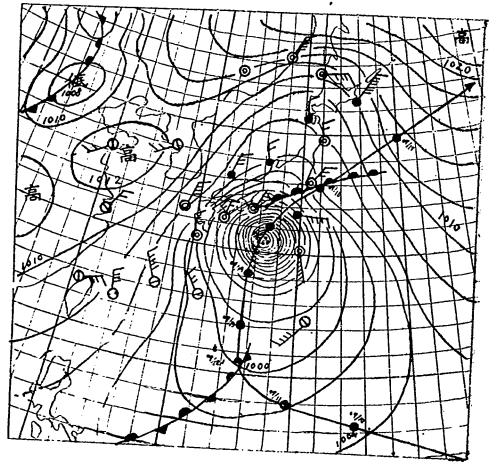
台風の機構

台風は発生してから成長期、最盛期、老衰期と段階を経て、遂に消滅するが、台風として存在する期間は、平均して11日位である。台風のエネルギーは 10^{22} エルグ位のもので、馬力にすると1億馬力の200万倍位に相当する。(広島に投下された原子爆弾のエネルギーが 10^{13} エルグ)

又台風の中心は普通の低気圧に比し、気圧が猛烈に低くて、中心より500軒乃至1,000軒の範囲は暴風圏内であり、中心に近い程風雨が強い。又その高さは13軒に及ぶものもある。台風の中心付近には無風状態で、雲の切れ目がある場合があり、この区域を台風眼という。又豆台風と称して規模の小さい台風もあり、中心が接近して通過する場合意外の災害をもたらすこともある。

(筆者は水戸測候所技術課長)

天気図 カスリーン台風
昭和22年9月14日15時



!! 毎月勤労統計調査 6 事業所 労働大臣より表彰さる!!

毎月勤労統計調査の指定事業所中、その成績が極めて優秀なものが、このたび労働大臣より表彰された。本県の被表彰者は次のとおりであります。

茨城食糧販売協同組合連合会	(東茨城郡)
茨城県貨物自動車運送株式会社	(〃)
(株)水戸線通運本社	(西茨城郡)
中野組石材工業株式会社	(〃)
中屋製菓株式会社	(真壁郡)
第一醸造株式会社霞ヶ浦工場	(稲敷郡)

生産動態統計調査

昭和30年7月度分

織 維 部 門

(調査課商工調査係)

本表は、生産動態統計調査規則に定められている織維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸和紡糸以外の紡績工場、および抽出調査工場は含まれていない。

(1) 工場、労務者及び設備運転状況

部門別	業種別	工場数			在籍従業者			設備								
		全工場	操業	操業度	男	女	計	機種	単位	運転可能	運転不能	実動	稼働率			
		361	352	98	535	1,584	2,119	—	—	—	—	—	—	—		
紡績	特紡糸和紡糸	7	7	100	29	94	123	紡和	機	計	錘	17,104 2,896	6,656	—	—	
								和紡	機	機	錘	14,208	6,656	—	—	
織物	計	314	311	99	268	930	1,198	織広	機	計	台	1,541	93	878	57	
	綿織物	20	20	100	68	284	352	巾(27吋以上)	機	機	台	598	46	248	41	
	絹織物	294	291	99	200	646	846	巾(未滿)	機	機	台	298	19	55	18	
								手機足踏	機	機	台	645	28	575	89	
製	メリヤス製	10	10	100	58	131	189	ミ編	シ機	ン計	台	40	28	24	60	
								横編	手袋	機	台	224	157	134	60	
								丸編	靴生地	機	台	115	20	92	80	
	雑織維製品	4	4	100	6	14	20	擦製手動	糸網動力	機製網機	機計機	錘台	1,945	—	835	43
								手動	製網機	機製網機	機計機	錘台	243	—	12	49
											機	錘	233	—	8	—
											機	錘	10	—	4	40
品	縫製品	19	13	68	86	360	446	電氣	裁シ	断シ	機	台	18	6	13	72
								動	ミ	ン	計	台	526	175	229	44
								足踏	ミ	ン	計	台	399	142	215	54
								足踏	ミ	ン	計	台	127	33	14	11
その他	製綿	7	7	100	88	55	143	梳廻	綿切	機	台	23	2	11	48	
											台	55	1	3	5	

(2) 生産状況

部門別	品目別	単位	生産高			引渡高			月度末在庫高		
			当月度	前月	前年同月	当月度	前月	前年同月	当月度	前月	前年同月
				100対比	100対比		100対比	100対比		100対比	100対比
紡績	計	封度	59,986	119	93	55,962	79	71	28,861	162	355
	落綿糸	〃	45,600	122	82	40,400	72	59	24,650	127	394
	特紡糸	〃	4,400	88	—	5,000	100	—	275	31	—
	和紡糸	〃	9,986	122	115	10,562	111	94	3,936	87	210

(2) 生産状況(続)

部門別	品目別	単位	生産高			引渡高			月度末在庫高		
			当月度	前月	前年同月	当月度	前月	前年同月	当月度	前月	前年同月
				100対比	100対比		100対比	100対比		100対比	100対比
織物	織綿絹絹和特メ入合	平方碼	280,005	101	111	248,085	92	102	234,883	116	119
	織物	"	127,407	89	123	124,522	97	134	144,857	103	103
	織物	"	40,932	98	169	10,079	30	61	48,106	278	237
	織物	"	4,417	107	115	4,020	101	173	4,068	111	114
	織物	"	98,503	113	119	99,674	104	111	34,302	97	196
	織物	"	2,950	68	—	2,380	59	—	1,346	173	280
	織物	"	5,796	79	16	7,410	131	18	2,204	58	16
製品	メリヤス製品	封度	3,392	61	65	3,424	85	72	5,539	99	68
	メリヤス製品	打	10,505	94	98	13,754	108	121	7,279	99	187
	メリヤス製品	"	2,314	121	100	2,675	167	131	263	42	62
	メリヤス製品	"	6,632	94	101	10,475	104	139	3,840	86	484
	メリヤス製品	"	1,559	74	83	604	56	32	3,176	143	119
	雑織品	封度	2,802	90	47	3,954	119	47	7,075	93	94
	雑織品	"	2,382	87	55	3,057	115	41	4,521	90	88
	雑織品	"	420	110	25	897	140	92	2,554	99	109
	縫製品	着	916	87	227	843	63	185	1,056	107	162
	縫製品	"	1,027	53	49	1,003	46	48	145	119	38
その他	製綿	封度	124,014	111	109	132,277	118	122	22,874	73	33
	製綿	"	35,296	90	273	39,678	104	556	5,096	54	22
	製綿	"	88,718	123	88	92,599	126	91	17,778	82	39
	製綿	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製綿	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製綿	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製綿	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 生産の分析

業種別	単位	1工場当り生産高		1労働者当り生産高		業種別	単位	1工場当り生産高		1労働者当り生産高	
		当月	前年同月	当月	前年同月			当月	前年同月	当月	前年同月
和紡績工場	封度	8,569	9,203	488	580	雑織品工場	封度	280	1,201	140	300
綿織物工場	平方碼	6,372	6,780	362	578	縫製品工場	着	226	393	7	14
絹織物工場	"	141	96	48	37	その他	点	3,901	1,607	114	56
メリヤス製品工場	打	1,050	1,202	56	73	製綿工場	封度	17,716	22,724	867	939

昭和30年7月度分

機械鑄物部門

索引 番号	製品名 用途別	生 産		出 荷		自己消費	月末在庫
		重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	重 量(kg)
01	銑 鉄 鑄 物	133,459	7,369	110,039	6,225	22,485	31,750
02	産業機械器具用	97,702	5,397	85,677	4,801	13,150	9,540
03	繊維機械器具用	—	—	—	—	—	—
04	鉄道及び車輛用	7,838	514	7,838	514	—	—
05	電気及び通信機器用	5,493	298	5,493	298	—	—
06	農水産機器用	—	—	—	—	—	—
07	港湾及び船舶機器用	—	—	—	—	—	—
08	雑機械器具用品	6,257	375	2,536	170	3,721	—
09	日用鑄物	9,794	498	6,680	332	1,054	22,210
10	鑄型及び鑄型定盤	4,560	177	—	—	4,560	—
11	その他	1,815	110	1,815	110	—	—

製 品 名	工 場 数		月間生産高	月間出荷高	月末在庫高	資 材 名	消費(kg)	月末在庫(kg)
	対 象	操 業	前月100対比	前月100対比	前月100対比			
銑 鉄 鑄 物	10	10	117	121	103	銑 鉄 故 銑 鋼 屑	49,798 96,723 5,262	39,587 15,571 2,493

索引 番号	調査項目 用 途 別	生		産			
		青 銅 鑄 物		黄 銅 鑄 物		そ の 他 重 量	
		重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)
01	銅 合 金 鑄 物	9,812	3,623	2,822	802	—	—
02	産業機械器具用	481	155	360	109	—	—
03	電気及び通信機器用	4,019	1,324	14	5	—	—
04	鉄道及び車輛用	—	—	—	—	—	—
05	港湾及び船舶機器用	2,504	962	—	—	—	—
06	軸受メタリック	1,172	570	45	13	—	—
07	管継手	—	—	—	—	—	—
08	バルブコック	1,289	451	2,248	629	—	—
09	建用	77	51	—	—	—	—
10	その他	270	110	155	46	—	—

製 品 名	工 場 数		月 間 生 産 高		
	対 象	操 業	重 量(kg)	前月100対比	金 額(千円)
銅 合 金 鑄 物	7	7	12,634	93	4,425

※ 本表の工場数は下記の定義に基いたものである。
 銑鉄鑄物については従業員10名以上
 銅合金鑄物については従業員5名以上
 を有する工場が調査対象となっている。

昭和30年7月度分

雑 貨 部 門

(対象工場数) 玩具、革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、金属洋食器、赤煉瓦は全事業所

業種	種 象	玩 具	革 靴	漆 器	金属洋食器	陶 磁 器	赤 煉 瓦
対 象		3	5	13	1	27	4
操 業		3	5	6	1	26	3
休 止		—	—	7	—	1	1

生産及び出荷状況(前月対比は前月を100とする)

業種	区 分 製品名	単 位	生 産 数 量		出 荷 数 量						月 末 在 庫 数 量	
			数 量	前月 対比	金 額 (円)	国 内			輸 出			
						数 量	前月 対比	金 額 (円)	数 量	前月 対比		金 額 (円)
玩 具	金属製玩具	個	45,442	123	1,373,592	8,604	179	178,176	36,838	901	1,195,416	—
	プラスチック製玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	セルロイド製玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
革 靴	男子総革製靴	足	719	180	—	763	225	1,423,000	—	—	—	361
	婦人に革以外のもの	〃	103	84	—	115	116	262,000	—	—	—	193
	一部に革を使用したもの	〃	14	50	—	37	66	57,000	—	—	—	66
	サンダル	〃	15	—	—	11	—	16,000	—	—	—	—
漆器(木製)	食器類	個	200	—	10,000	200	—	10,000	—	—	—	—
	容器類	〃	475	9	63,600	475	9	63,600	—	—	—	30
	食卓子、膳、盆	〃	920	108	427,500	920	108	427,500	—	—	—	75
	その他	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
金属洋食器	スプーン	打	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	フォーク	〃	×	—	×	×	—	×	×	—	×	—
	ナイフ	〃	×	—	×	×	—	×	×	—	×	—
陶 磁	電気用品	珪	32,136	89	—	32,136	89	11,099,000	—	—	—	—
	特別高圧碍子	〃	3,594	100	—	3,594	100	3,594,000	—	—	—	—
	高圧用碍子	〃	2,329	104	—	2,329	104	2,329,000	—	—	—	—
器	厨房用品(その他)	〃	240,046	237	—	205,539	209	1,574,140	—	—	—	133,047
	衛生用品(その他)	〃	24,960	416	—	20,460	660	183,000	—	—	—	11,100
	その他(その他)	〃	20,050	125	—	21,050	131	266,000	—	—	—	5,000
赤 煉 瓦	屯	275	67	—	175	71	500,000	—	—	—	337.5	

(備考) 前月末在庫過欠補正(衛生用品500珪減)(赤れんが225t増)



統計用語の解説

〔普通世帯〕 一般家庭のように住居、生計を共にしている世帯をいう。すなわち家族と共に生活を営んでいる普通の世帯と、1人で1戸を構えて暮している世帯である。

〔準世帯〕 寄宿人、下宿人及び入院患者などのように同じところに住んでいるが、各人がそれぞれ独立の生計を立てている人たちの集りをいう。なお1人で間借している人や、浮浪者や旅芸人、行商人なども準世帯となります。

〔仕事〕 賃金、給料、利潤、その他の収入の足しになる

仕事をいう。なお家族が家業に従事した場合は無給であつても仕事をしたこととなります。

〔家事〕 家庭で行う炊事、育児（賃仕事ではない）、針仕事などをいう。しかし女中や下男が家事のために雇われていた場合は仕事となる。

〔通学〕 実際に通学している場合をいうのですが、学校が休暇中でも学生や生徒は通学していたものと見ます。しかし本人の都合によつて休んでいる場合を除きます。

編集室

◎国勢調査もいよいよ目前にせまり、私たち統計関係者は何かと準備のために忙しい日を送っている。この調査の重要性を思い合せると、責任の重大さにどうしてもあせり気味になつて来る。国調は国の健康診断をするようなものといわれます。大きな浸潤や空洞ができていのに、本人は全くこれを知らずに働いていることが少なくない。国としてもどこに大きな欠陥や症状が現われるかわからない。国調は丁度5年ごとの定期診断と同じようなものであるから、1人でも洩らさずに正しい申告をしてもらいたいものである。そして立派な成果を取めたいものである。

◎今年の異常的な暑さも漸く去つて、今や初秋の風に美しい黄金の穂波が立っている。今年は気象台初つて以来の猛暑つづきで農作物は、一部の早ばつの被害を除き、空前の大豊作が予想され、平年作に比べ全国で約1,000万石、本県でも50万石位の増収が見込まれるそうで、誠に喜ばしい話である。又この猛暑のおかげでもうかつたのは、氷屋とビール会社だといわれる。特にビー

ル株までがうなぎのほりに高騰を示したとか？唯残念なことは余りにも水の犠牲者となつた子供たちや、食中毒患者が多かつたことと、野菜類が豊作飢饉をもたらして、ひどいところは、牛や鶏に食べさせているそうである。

◎表紙の写真は那珂湊大橋であります。

統計だより

- ☆ 8月15日……定例各市統計主任会議を統計館において開催。
- ☆ 8月23、24、25日……統計協会主催で統計図表作成講習会を水戸、下館、土浦市で開催。
- ☆ 8月25日……笠間町小学校で国勢調査宣伝用及び訓練用スライドの映写会を開催。
- ☆ 8月26日……久慈地方事務所で国勢調査宣伝用及び訓練用スライドの映写会を開催。
- ☆ 9月8日……国勢調査訓練用スライドの映写会を勝田市労働会館で開催。
- ☆ 9月9日……定例地方事務所調査課長会議を統計館で開催。
- ☆ 9月11日……定例各市統計主任会議を統計館で開催。
- ☆ 9月13日……下妻市小学校で国調宣伝用及び訓練用スライドの映写会を開催。



昭和30年国勢調査予想人口懸賞募集規定

1. 問 題 昭和三十年国勢調査による本県の常住人口は何人です？
2. 応募資格 本県に居住する者に限る。
3. 締 切 昭和30年9月30日（同日消印あるものは有効）
4. 応募方法 用紙は「官製はがき」を用い、人口数は算用数字で記入し、1人1枚に限る。
応募者は住所、氏名、職業、年令を明記すること。
5. 送 り 先 水戸市北三の丸 茨城県総務部調査課内 茨城県統計協会あて
6. 賞 品

1位	置 時 計(1個)	1名
2位	万 年 筆(14金ペン1本)	2名
3位	電 気 スタンド(1組)	5名
4位	シャープペンシル(1本)	25名
7. 審 査
 1. 審査長は昭和30年国勢調査茨城県実施本部長が、審査員は同本部長及びいはらき新聞社員がそれぞれ当る。
 2. 審査の結果総理府統計局における昭和30年国勢調査の結果速報の公表人口に対し、適中者多数のときは抽せんにより、適中者がないときは最も近いものから順次当選者を決定する。なお同数のものがあるときは抽せんによる。
8. 発 表 いはらき新聞紙上および総務部調査課前に掲記すると共に当選者に通知する。（昭和30年12月下旬の予定）

◎国勢が一目でわかるこの調査!!